	増加理由	異動届提出時の状況	添付書類
配偶者１	結　婚	・被保険者と申請対象者（扶養に入れる方）は同居している（同居日が入籍日より前） ・申請対象者（扶養に入れる方）は現在収入がある ・申請対象者（扶養に入れる方）は過去１年以内に現勤務先以外の勤務歴がある	●健康保険被扶養者認定申請書 **●世帯票（世帯全員分がまとめて記載されたもの）の住民票（本書）** ※世帯主名と続柄と申請対象者（扶養に入れる方）のマイナンバーが明記された 3 か月以内に交付されたもの（申請対象者（扶養に入れる方）以外のマイナンバーの記載は不要） ※世帯主が被保険者でない場合は世帯全員の住民票（本書）と戸籍謄本（本書）を提出 ※コンビニ交付サービスを利用する場合、住民票にマイナンバーの記載できない自治体がありますので、取得前にご確認ください。 **●戸籍謄本（本書）** ※入籍日より 5 営業日以内に健康保険組合に受付されるようすべての書類を提出できる場合（5 営業日以内に提出された場合でも戸籍謄本（本書）の提出がない場合は受付日が認定日となります。） ※取得に時間がかかる場合は、婚姻届受理証明書（写）を提出し、後日戸籍謄本（本書）を提出 ※3 か月以内に交付されたもの **●当健保組合所定様式の雇用証明書（本書）〔現勤務先〕** ※当健保組合所定様式の雇用証明書の項目を全て網羅している場合に限り任意様式の雇用証明書（本書）または雇用契約書（写）で提出可 **●1 年以内に離職したすべての勤務先についての以下の書類** ・失業給付を受給していない場合…離職票１、２（本書）または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（写） ・失業給付を受給していた場合…雇用保険受給資格者証（本書） ・雇用保険に加入していない場合…当健保組合所定様式の雇用証明書（本書） ・申請時前１年の職歴が公務員の場合…当健保組合所定様式の退職証明書（本書）または失業者退職手当受給資格者証（本書） **●年金収入がある場合は年金振込通知書（写）** **●その他収入がある場合は今後１年間の収入見込み額が確認できる書類** ・事業収入、不動産収入、株等の配当収入がある場合は、前年分確定申告書および損益計算書または収支内訳書含むすべての申告書（写）